



民法改正案で民法（契約法）を学ぶ

～ 民法改正をポイント解説！ ～

主催：(株)企業研究会／協力：TAC株

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

《開催要領》

日時▶ 2015年 11月 2日(月) 13:00～17:00
会場▶ 東京／企業研究会セミナールーム(東京：麹町)
名古屋／TAC名古屋校(名古屋：名鉄バスターミナルビル9F)
大阪／TAC梅田校(大阪：梅田センタービル5F)

《オンラインLIVEセミナーとは》

当セミナーは、講師が来場する東京会場をメイン会場として、その模様を名古屋会場・大阪会場に中継致します(名古屋会場・大阪会場への講師の来場はありません)。中継については、TV制作会社である(株)東通が担当し、双方向コミュニケーションにより、名古屋会場・大阪会場からの質疑応答も可能です。

講師

佐藤経営法律事務所

弁護士・米国公認会計士・公認内部監査人 佐藤 孝幸 氏

講師紹介

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。外資系銀行において金融業務、米国大手会計事務所において国際税務コンサルティング業務、大手総合商社において契約法務等に従事。2002年4月 佐藤経営法律事務所開設。複数の企業の社外監査役も務める。主な著書として『実務契約法講義』(民事法研究会)、『英文契約書の読み方』(かんき出版)、『ただいま授業中 内部統制がよくわかる講座』(かんき出版)、『詳解 監査役の実務』(中央経済社)がある。



《申込書送付先》 FAX▶ 03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料：1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

東京	正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
名古屋・大阪	正会員	32,400円(本体価格 30,000円)	一般	35,640円(本体価格 33,000円)

希望会場に「✓」をご記入下さい。		<input type="checkbox"/> 東京 151619-0303 (※) (講師来場)	<input type="checkbox"/> 名古屋 151638-0303 (※)	<input type="checkbox"/> 大阪 151639-0303 (※)
ふりがな 会社名				
住所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 役	属 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領：申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先：企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

……プログラム……

■開催あたって■

現在、約120年ぶりの民法(債権関係)の改正作業が法制審議会民法(債権関係)部会によって行なわれています。本セミナーは、この民法改正を機に、企業の契約法務に則した形で、民法(契約法)を基礎から学んでみようという試みを主要な趣旨としています。本セミナーの主な特色は以下のとおりです。

- ・主な題材は、「民法(債権関係)の改正に関する要綱」(平成27年2月24日・法制審議会民法(債権関係)部会)とする予定です。そのため、改正案のポイントを把握されたい方はもとより、改正を機会に契約法を基礎から学び直したい方を対象としております。要綱を理解するためには現行民法の知識が不可欠となりますが、本セミナーでは必要な範囲で現民法の条項についても合わせて解説いたしますので、民法の知識のない方でもご心配なくご受講頂けます。
- ・今般の改正は多岐にわたりますが、本セミナーでは改正分野のうち、以下のとおり、契約法務に密接に関連するテーマにしばって解説いたします。

■プログラム■

1. 契約に関する基本原則と約款
2. 当事者の契約上の義務・責任
 - (1) 売買契約上の売主の義務、買主の代金減額請求権
 - (2) 請負契約における請負人の責任など
 - (3) 委任契約における受任者の義務、報酬請求権など
3. 債務不履行による損害賠償
 - (1) 債務不履行による損害賠償とその免責事由
 - (2) 債務の履行に代わる損害賠償の要件
 - (3) 契約による債務の不履行における損害賠償の範囲など
4. 契約の解除と危険負担
 - (1) 債務不履行による契約の解除の要件と効果
 - (2) 売買契約における危険負担 など
5. 債権の保全・回収に関する改正点
 - (1) 保証
 - (2) 債権譲渡
 - (3) 消滅時効など

※講師とご同業の方のご参加は、お断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合には、開催中止となる場合がございます。

※セミナー中、映像及び音声のトラブルがあった場合、下記の通りご対応をさせていただきますので、ご了承の上、お申し込みを頂きますようお願い申し上げます。

- 映像など切断了した場合、再接続してから講義を再開致します。
- 接続が回復できない場合、もしくは音声が届かなくなるなど配信品質が著しく低下した場合、受講料を返金させていただきます。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。